

# 人事労務コンサルタント中村事務所

## 労務管理セミナー(第13回)

### 働き方改革法 施行直前徹底解説セミナー

10月及び12月開催のセミナーは、大好評で2回とも満席になりました。この働き方改革法は、決して他人ごとではなく、対応を誤れば重大な労務リスクに直面することになります。もはや従来の労務管理は全く役に立たないどころかこのままでは危険でなのです。そこでまだ参加されていない皆様になぜ重大なのかを、単なる通り一遍の解説ではなく、他のセミナーでは絶対聞けない当事務所独自の視点から徹底的に解説します。今回が施行直前の最後のチャンスです！！

- ・有給休暇の取得義務 ➡ 年5日未満だと労働者1人当たり30万円、100人で3000万円の罰金
- ・労働時間の適正な把握義務 ➡ 民法大改正により残業代の請求時効が2年から5年に延長
- ・同一労働同一賃金の破壊力 ➡ 対応遅れで人材確保困難に ➡ 人手不足倒産の急増
- ・中小企業にも月60時間超の割増賃金率を適用 ➡ 25%以上が50%以上に
- ・残業時間の上限規制 ➡ 過労死防止(発生すれば1億円以上の損害賠償も)



#### (講師プロフィール)

唐津東高校、北九州市立大学商学部経営学科卒業。(株)シャープに勤務後、唐津市にて社会保険労務士として開業。企業等の労務管理の指導及び賃金総研グループ九州本部の賃金コンサルタントのリーダーとして実力主義に基く賃金制度、成績評価制度及び目標管理制度の導入・改善指導のほか九州各地で労務管理、賃金制度等の改革などの講師としてセミナーを開催している。

開催日時	平成31年2月20日(水曜日) 午後1時30分～午後4時30分
場 所	唐津市高齢者ふれあい会館りふれ 研修室 唐津市ニタ子3-155-4 (Tel.0955-72-9611)
受講料	3,000円(テキスト代等を含む) (2人以上参加の場合は2人目からは半額)
講 師	中村 研二(人事労務コンサルタント中村事務所 代表)
定 員	30名限定
対 象 者	経営者・経営幹部・労務管理の責任者

▶ お申し込みは <FAX (0955) 70-0156>

貴 社 名	
参 加 者 名	
ご 連 絡 先	

お問い合わせ先：人事労務コンサルタント中村事務所  
唐津市町田1丁目17-73

☎(0955) 70-0155 (担当：奥野)